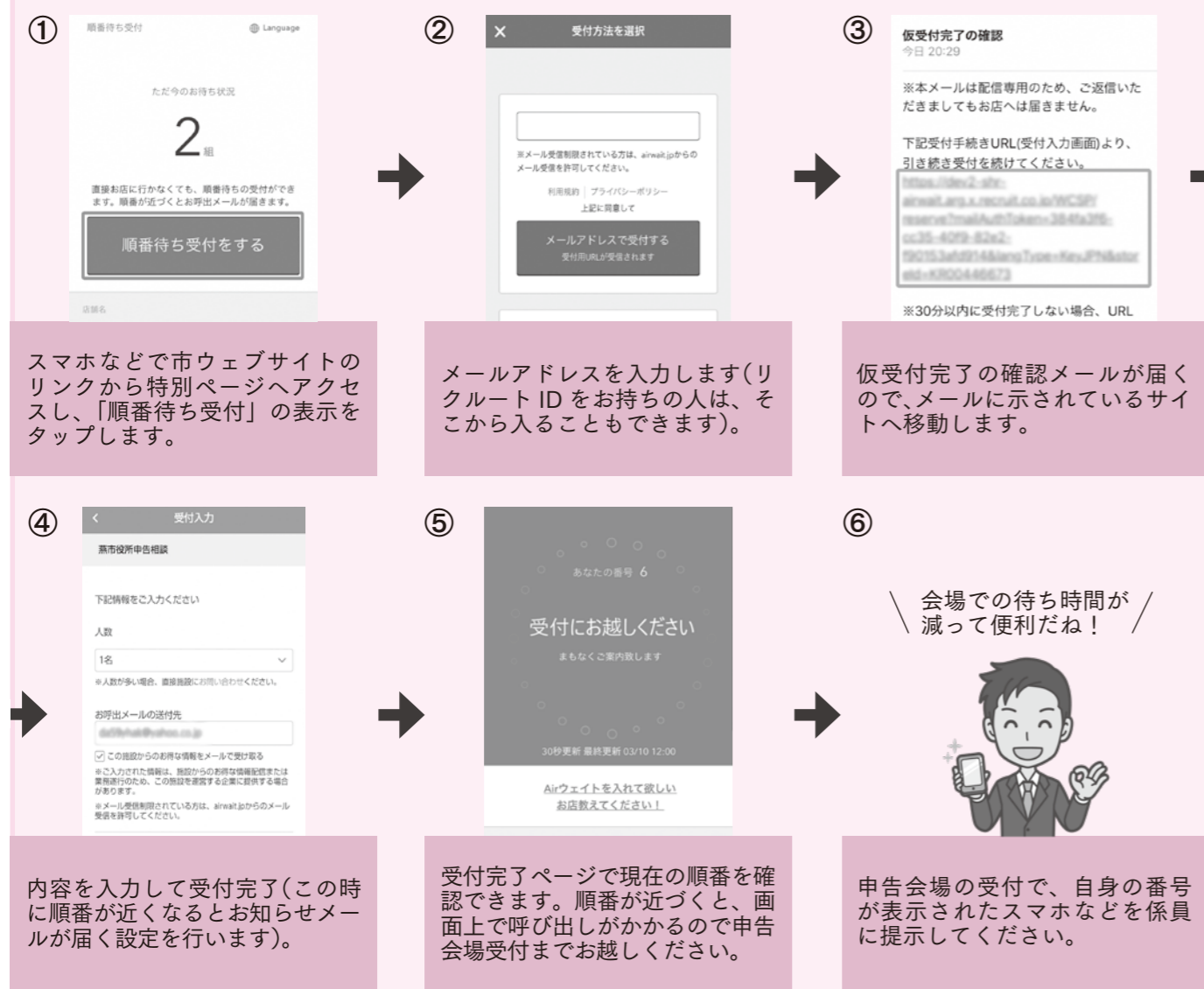


燕市役所で
申告相談を
する人へ

受付方法が便利に変わります！

ウェブサイトで受け付ける場合（スマホ・タブレット端末など）

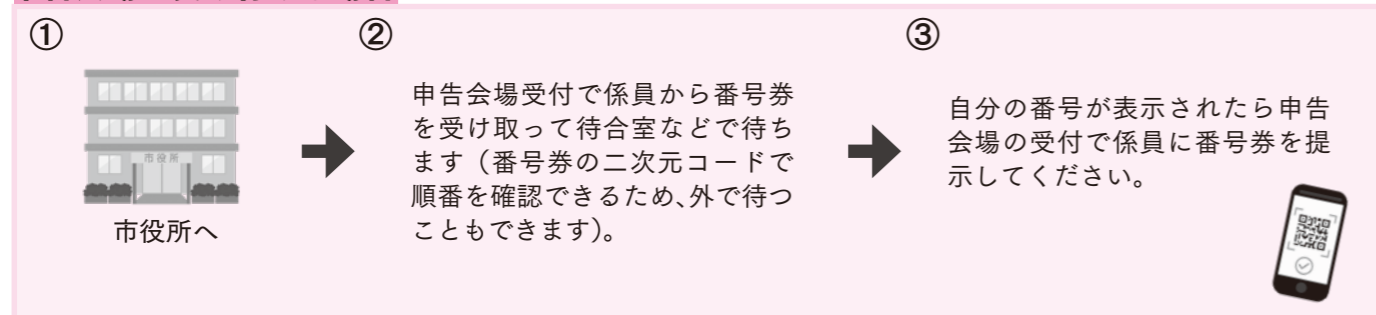


POINT

- 申告会場に行かなくても、スマホなどで当日の申告受付ができます。
- 市ウェブサイト内で、申告会場での現在の混雑状況を確認できます。
- 外にいても、今どこまで順番が進んでいるか確認できます。
※順番が来るまでのあいだ、外で自由に過ごすことができます！
- メールで順番が来たことをお知らせします。

▲ウェブサイト受付はこちら（混雑状況も確認できます）。

申告会場で受け付ける場合



●問合せ 税務課 市民税1係(市役所2階5・6番窓口) ☎ 0256・77・8142

申告会場

各申告会場に来場される際はマスクを着用し、少人数でお越しください。また、入場の際に検温を実施しています。咳・発熱などの症状のある場合、入場をお断りさせていただきます。

市役所1階 つばめホール

受付時間 2月16日(火)～3月15日(月) (土・日曜日・祝日を除く) 午前8時30分～午後4時
問合せ 税務課 市民税1係(市役所2階5・6番窓口) ☎ 0256・77・8142

- ★次のいずれかに当てはまる場合は「新潟市巻ふれあい福祉センター」で申告・相談をしてください。
- 土地建物や株式または先物取引などの譲渡所得、特定口座からの配当所得または損失の繰り越しがある人
 - 住宅借入金控除適用の1年目の人
 - 雑損控除の適用を受ける人
 - 令和元年分以前の申告をする人
 - 青色申告をする人
 - 所得税の寄附金特別控除の適用を受ける人
 - 亡くなった人の申告をする人

- 番号券は庁舎では午前8時15分ころから、ウェブサイトでは午前8時20分ころから配布します。
※番号券配布時間より早くお越しになるのはご遠慮ください。
- 3月7日(日)のみ休日申告相談を行います。受付時間が午前8時30分～11時までとなりますので、ご注意ください。
※3月7日(日)のみウェブサイトも午前8時15分ころから番号券を配布します。
- 申告会場への入場人数の制限や来庁者記録のための名前・住所・連絡先の記入に協力をお願いします。
- 混雑状況に応じて、受付時間内でも早めに締め切る場合があります。
- 申告期間中は申告会場に職員が出向いているため、税務課窓口での申告相談はできません。
- 記入済みの申告書は、申告期間中、申告会場および税務課にて提出できます(申告書の用紙は、申告会場および税務課に3月15日(月)まで用意しています)。

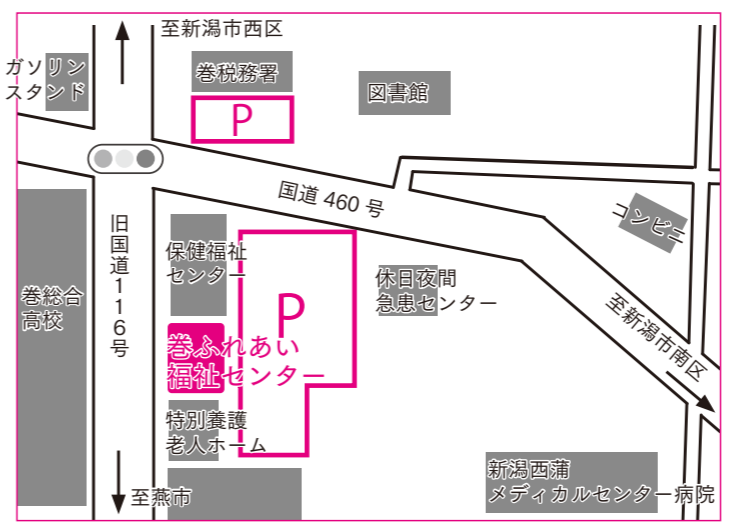
新潟市巻ふれあい福祉センター (新潟市西蒲区巻甲 4363・巻税務署向かい)

	申告会場	対象
2月15日(月)以前	巻税務署庁舎	還付申告の人
2月16日(火)～3月15日(月)	新潟市巻ふれあい福祉センター	全ての人

※いずれも土・日曜日・祝日を除く

受付時間 午前9時～午後4時
問合せ 巻税務署 ☎ 0256・72・2355
 (自動音声案内)

※贈与税の申告相談は、2月1日(月)以降受け付け。



- 国税庁 HP 「確定申告特集」
- 入場には、「入場整理券」が必要です。なお、入場整理券の配布状況に応じて後日の来場をお願いすることがあります(配布方法については国税庁ホームページ「確定申告特集」をご覧ください)。
 - 確定申告会場では、長時間お待ちいただく場合や、受付を早めに締め切る場合があります。
 - 申告書の作成には時間を要しますので、お早めにお越しください(午後3時ころまで)。
 - ※会場では原則立席により、ご自身で申告書の作成・記入・パソコン操作をしていただきます。

税の申告は3月15日(月)まで